



「高い志への回帰」

理事長

片山和郎

新年あけましておめでとうございます。

新しき年を迎え、厳かな中にも清心でお健やかな気持ちでおられることと思います。

日頃より、新潟県税理士協同組合事業には組合員・賛助会員をはじめ、関連諸団体の皆様より、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

私どもの組合は昭和41年12月1日、税理士からなる組合員112名でスタートしたことを嚆矢とします。幾星霜を経て3年後の平成28年度に創立50周年を迎えます。(途中事業年度変更等が有り決算期回数と相違があります)

先輩諸氏の弛まざる叡智と情熱とご努力により今日まで安定した事業実績を成し遂げることが出来ました。

組合創立時の法律上の目的では「税理士が相互扶助の精神に基づき協同して事業を行うために必要な組織について定め、組合員の公正な経済活動の機会を確保し、もってその自主的な経済活動を促進し、且つ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。」となっております。

私見ですが、平易な言葉に置き換えれば「税理士が協同組合において、その団体・組織としてのスケールメリットを活かしながら経済的活動を促進し、加入組合員並びにその加入団体に経済的インセンティブをもたらすことを目的とする。」となるのでしょうか。

当然その精神は現在も脈々と受け継がれております。組合員や賛助会員に対し直接的には図書の無償配付をしていることくらいしか感じ取って頂けないのが現状ですが、間接的には、全ての地域(協同組合では支部単位を地域と表します)に「地域経費」を拠出しています。

加え、支部事務局設置地域に対し支部運営経費を拠出しています。

県連単位では、県連が行う研修事業・福利厚

生事業(具体的には全国統一研修会・県連統一研修会・税理士業務等テレビ広告・会報高志智・囲碁大会・県連ゴルフ大会・関信越野球大会・県連ソフトボール大会・新会員研修・企画部セミナー・会員表慶)には協賛し、共催費を拠出しており、県連・支部等全体を通じて組合員等の経済的な負担を和らげる結果となっています。

私どもは、税理士会を核とした関連諸団体であると理解しております。法律や目的が違うためにあたかも独立した独歩の組織であると錯覚しがちですが本質では一緒と思っています。

税理士会自体が公益的使命を帯びていることは言うまでもありませんが、その活動や行動の実現には事務局が必要であり、人材が必要であります。税理士会館と呼称されていますが、土地・建物も税理士協同組合の所有という紛れもない事実があり、ランニングコストもかかります。これらの総コストを税理士会費だけで賄うことは現実的でなく、スケールメリットを活かす方法が無いのかということ先輩諸氏が模索した結果が「税理士協同組合」です。

私ども税協役員は常に「誰のため?何のため?」を自問自答しております。ここには無心となる高い志が無ければやっていけないような崇高な想いが横たわっています。

組合員になることはもちろん、組合員や賛助会員の一人一人の思いと行動が全体を照らすことをご理解下さい。

税理士全員が協同組合に参画し、税理士全員が事業行動することにより、税理士自らが立ち上げた協同組合が永々と税理士自身に帰結することを願いながら平成26年の想いと致します。

新しい年において、社会が平和であり、皆様方・ご家族・関与先等全てが幸多き年でありますことをお祈りいたします。